

防災ラジオ(有償提供)の申し込み

災害時に、市の発令する避難情報などの緊急放送を受信すると、電源が自動的に入り、最大音量で放送が流れる防災ラジオの申し込みを受け付けます(8月に交付予定)。



対市内に住む人、市内の事業所など

※令和2年度に有償提供を受けた世帯・事業所、防災行政無線戸別受信機貸与対象世帯・事業所など(吉田・桜島・喜入・松元・郡山支所管内と磯・竜ヶ水地区)を除く

※防災ラジオ設置予定場所で、フレンズFM(76.2MHz)を受信できること

区分	価格	台数
市内に住む人	1000円	190台
市内の事業所など	1万円	10台

◇1世帯・事業所1台のみ

申直接、危機管理課、各支所などにある申込書(市HPでダウンロード可)と本人確認書類の写しなどの必要書類を6月11日(必着)までに危機管理課☎216-1213FAX226-0748、各支所の総務課・総務市民課へ
※危機管理課は郵送でも受け付け



市ホームページ

市民相談(無料)

- 市政相談(市政に関する要望・意見など)
市民相談センター☎216-1205FAX216-1144と各支所
- 一般相談(相続、離婚、金銭貸借など)
市民相談センター(市民相談員対応)
9時~12時、13時~16時 ※受け付けは8時45分~15時30分(状況により受け付けを早く終了することがあります)
各支所(桜島支所管内は桜島総務市民課で実施しています)
8時30分~12時、13時~17時15分
- 法律相談(民事上の法律問題など・予約制)
市民相談センター☎216-1205と谷山支所☎269-8404
- 交通事故・暴力団排除相談
市民相談センター☎216-1211 9時~12時、13時~15時45分
- 年金相談(予約制)
街角の年金相談センター鹿児島☎295-3348
- 消費生活相談(悪質商法、契約トラブルなど)
消費生活センター☎808-7500 9時~17時15分
消費者ホットライン☎188 10時~16時(土・日曜日、休日も可)
- 各種相談

相談名	期日	場所	時間	
税務・登記	5月12日(水)	谷山支所	13時~16時	
	5月13日(木)	市民相談センター		
	5月19日(水)	吉野支所		
	5月20日(木)	伊敷支所		
	6月9日(水)	谷山支所		
登記のみ	5月27日(木)	吉田福祉センター		
不動産鑑定 建築	5月19日(水)	市民相談センター		
	5月20日(木)	市民相談センター		
人権	5月13日(木)	吉野支所		10時~15時
	5月18日(火)	谷山支所		
	6月3日(木)	市民相談センター		
	6月7日(月)	郡山支所		
行政関係 申請手続き	5月11日(火)	谷山支所	13時~16時	
	5月26日(水)	市民相談センター		
	6月1日(火)	谷山支所		
	6月2日(水)	市民相談センター		
花と緑	5月12日(水)	市民相談センター		
	6月9日(水)	市民相談センター		

【サンサンコールかごしま☎808-3333】

生活相談・雇用相談、就労支援(無料)

- 生活相談・雇用相談
生活・就労支援センターかごしま☎803-9521 8時30分~17時15分
- 産業カウンセラーによるキャリアカウンセリング
対市内に住むか通勤している女性 ※学生を除く
◇詳しくは勤労女性センター☎255-7039へ

年金・税

国民年金学生納付特例の申請を

◇昨年度申請した人は、申請書が届いたら必要事項を記入して返送を ◇申請書が届かないときや新たに申請するときは国民年金課か各支所窓口へ ◇詳しくは市HPかサンサンコールかごしま☎808-3333へ



市ホームページ

給与所得者の市民税・県民税特別徴収税額の決定通知

◇決定通知書を今月13日に事業所へ発送します ◇給与差し引き以外の人への通知書は6月10日に自宅へ発送します ◇申告期限延長のため、通知書に申告内容が反映されていないときは後日変更通知書を発送します
問市民税課☎216-1173~1175 FAX216-1177、各支所の税務課

水道・住まい

応募要領は20面

公共下水道事業受益者負担金

◇公共下水道が新しく整備された区域内の土地所有者に、整備費用の一部負担をお願いしています ◇対象者には、今月上旬に申告書などを郵送します
問水道局下水道管路課☎213-8542FAX257-7464へ

高齢者宅給水装置の無料点検

対水道局の水道を利用している70歳以上のみの世帯 期6月1日(火)・2日(水)・3日(木)のいずれか 定100世帯 申電話か郵送、ファクス、メールで希望日も5月17日(消印有効)までに〒890-8585鴨池新町1-10水道局給排水設備課☎213-8522 FAX259-1627E-mailkyu-setubi@city.kagoshima.lg.jpへ ※申し込みフォームからも申し込み可



申し込みフォーム

危険空き家の解体費用補助

対老朽化が著しい個人所有の空き家で、周囲への危険性が高いものや利活用の進みにくい敷地に建つもの ◇補助額…解体費用の3分の1(上限30万円) ※事前協議が必要 問建築指導課☎216-1358FAX216-1389

安全安心住宅ストック支援事業

対昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅の耐震診断、耐震改修工事とこれらと併せて行うリフォームや、空き家の活用者か県外からの移住者が行うリフォーム
◇補助率など詳しくは市HPか建築指導課☎216-1358 FAX216-1389へ



市ホームページ

宅地災害を防ぐために

◇梅雨前に自宅周辺を点検しましょう ◇点検のポイントなど詳しくは市HPへ
問土地利用調整課☎216-1383FAX216-1385



市ホームページ

災害で建物が被害を受けたとき

◇被害状況の日付入り写真を撮影しておくときなどに役立ちます ◇詳しくは市HPか資産税課☎216-1181FAX216-1168へ



〇年〇月〇日

り災(届出)証明書の申請

◇台風や大雨などで被害を受け、り災(届出)証明書が必要なときは、被害を受けた住家などの写真を撮影し、被害に遭った日から3カ月以内に申請を ◇申請場所…資産税課、各支所の税務課(火災は消防局予防課、各消防署) 料無料 問資産税課☎216-1179FAX216-1168

安心安全

街頭防犯カメラ設置費補助制度

◇町内会などが管理を行う街頭防犯カメラの設置に対し、経費の2分の1以内を助成します(1台当たり上限20万円) ※事前申請が必要 ◇受付期間…8月末まで ◇受付場所…管轄の地区防犯団体連合会 ◇申請方法や補助要件など詳しくは安心安全課☎216-1209FAX226-0748へ



防犯灯補助制度

◇町内会などが管理を行う防犯灯の設置費用や電気料を助成します ◇電気料は基準の範囲内で全額助成します ◇詳しくは市HPか安心安全課☎216-1209FAX226-0748へ



市ホームページ

環境

17面にも掲載

民間建築物の屋上や壁面の緑化への補助

対市街化区域内の民間建築物の屋上や壁面を緑化する個人か事業所(今年度中の工事完了が条件) ※事前申請が必要 ◇補助額…経費の2分の1(1件当たり上限50万円) 申詳しくは公園緑化課☎216-1368FAX216-1352へ



イメージ